会　　議　　録

会議の名称	第６回弘前れんが倉庫美術館運営審議会
開催年月日	令和６年８月２０日（火）
開始・終了時刻	午後３時から午後４時３５分まで
開催場所	弘前れんが倉庫美術館　スタジオＢ
出席者	会長　須藤　弘敏 会長職務代理者　服部　浩之 委員　吉岡　利忠 委員　柏木　明子 委員　岡井　眞 委員　佐々木 薫子 委員　菊谷　哲
欠席者	なし
事務局職員の職氏名	観光部文化振興課長　菊地　謙太郎 同課課長補佐　鶴巻　秀樹 同課総括主査　成田　麗子 同課主事　菅野　早彩
運営規則第４条第４項に基づく出席者	指定管理者（弘前芸術創造株式会社）
会議の議題	１　吉野町緑地周辺整備等 PFI 事業について　ほか ２　令和５年度業務年間報告書について ３　令和６年度業務年間計画書について ４　指定管理者の財務書類について
会議結果	下記会議内容に記載のとおり
会議資料の名称	・【資料１】①吉野町緑地周辺整備等 PFI 事業について、②令和５年度の展示内容等について、③令和６年度の展示内容等について、④AOMORIGOKAN アートフェス 2024 について ・【資料２】令和５年度維持管理業務及び運営業務年間報告書 ・【資料３】令和６年度維持管理業務及び運営業務年間計画書 ・【資料４】指定管理者第７期事業報告

会議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

■　１　開会　≪司会：菊地課長により開会≫

■　２　議事

（議長）

第６回弘前れんが倉庫美術館運営審議会を開会いたします。本日は委員のみなさま、全員のご出席となりましたので、出席者７名で定足数に達しております。それでは、お手元の議事次第に従いまして、議事を進めてまいりたいと思います。まず、資料1、吉野町緑地周辺整備等PFI事業について、ほか３件について事務局から説明がございます。

□（１）吉野町緑地周辺整備等PFI事業について　ほか

①　吉野町緑地周辺整備等PFI事業について

②　令和５年度の展示内容等について

③　令和６年度の展示内容等について

④　AOMORI　GOKANアートフェス2024について

（市）

資料１について説明。

（議長）

資料１について事務局からご説明をいただきました。質問やご意見がありましたら、お願いいたします。

＜「なし」の声＞

□（２）令和５年度業務年間報告書について

（議長）

質問等がないようですので、資料２、令和５年度業務年間報告書について事務局からご説明をお願いいたします。

（市）

資料２について説明。

（議長）

資料２についてご意見ご質問はありませんでしょうか。服部委員お願いいたします。

（服部委員）

ご説明ありがとうございました。感想的なものとご質問があるので、交えていくつかお聞きしたいと思います。

まず、良いなと思ったのが、去年からですが、美術館になるまでの紹介コーナーや奈良美智さんの「YOSHITOMO NARA + graf A to Z」のアーカイブコーナ

ーがライブラリーやエントランスに設置されていることです。美術館がどのようにできてきたのか、あるいは美術館になる以前からの継続した取り組みのようなものが知れることは、来館者にはとても重要だと思います。昨年度と比べ、些細なことだとは思いますが、大きな変化だと感じました。

また、これはただの感想ですが、展覧会２本がもちろんメインにみえると思いますが、ミュージアムとしてとてもいろんな事業をやられていて、市民活動交流促進として、例えば建築案内やライブ、トークみたいなものをかなりの数やられていると思います。とても興味深い内容のものが多々ありますが、これらとラーニングプログラムというものを、どのように分けているのか、お聞きしたいです。

（指定管理者）

ラーニングに関しましては、昨年度から大幅に事業数を増やしております。まずは昨年度いろんな形のものを試してみる、というような１年間になったというところが大きいです。今年度からは事業を整理しました。昨年に関していいますと、展覧会に関連するものは、展覧会を担当する学芸員が中心となって実施しつつ、ラーニングの担当者がそこに加わっていくというところが大きかったんですけれども、ラーニングの担当者も今年度からは実際に展覧会を一緒に作っていきながら、プログラムをより有機的な形にしていくというようなことで進めていこうとしております。

今後はその形を継続しながら、展覧会とラーニングと分けるのではなく、それらが相互に密接に関わり合っていくようなスタイルにしていきたいと思っております。ただ、それと同時に展覧会に紐づかない活動というのもやはり重要だと思いますので、よりベーシックな、自発的な活動を促すようなプログラムや、ディスカッションを促すような活動など、鑑賞の根幹となるものをつくっていきたいと考えております。そのあたりは、外部に報告をするときには、これは展覧会に紐づくものです、これはベーシックな活動ですよ、というような２本立てに見えていくと思いますが、担当者間では、それらがすべて有機的に、どの活動に参加することによっても、色んな形で美術館に参加してもらえる、そういう枠組みにしていきたいと考えております。

（服部委員）

一応それが事業的に予算の費目と紐づけされ、分かれているということですね。全体として非常にラーニング施設、いわゆる社会教育施設としての部分を重視していることがよく伝わってくるなと思って拝見していました。

あと、すごいなと思ったことは、アンケートを多数とられていたことです。来館者数に対して、例えば大巻展だったら、2,800 件以上アンケートがとれていますが、アンケートの量としては、かなりよくとれていると思いました。これは拝見すると、iPad を設置してアンケートに回答された方の中から抽選で、５名様に展覧会の招待券をプレゼントするということですが、かなり回答を促しているものでしょうか。

（指定管理者）
特に促しているというわけではありませんが、展覧会の出口を出てきてすぐのところに iPad が置かれているということから、展覧会を鑑賞した後に、カウンターで椅子もありますので、そこで一休みしながら、アンケートに答えてみようかというような行動につながったのかなと思います。
（服部委員）
すごいなと思いました。単純にかなりの回答率ですよね。実際に、言葉で書いてくださっている回答がたくさんあって、私としても色々な気付きがあって勉強になりました。
もう１点、細かい質問ではありますが、有料ガイドツアーというのは、どのように有料のお金をとられたのでしょうか。
（指定管理者）
ガイドツアーについては、月に１回程度無料の展覧会鑑賞ガイドツアーを行っておりますが、こちらの有料ガイドツアーは、旅行会社が団体旅行などの特別なツアーをしたい、ご案内をしたいといったときに、閉館後などを利用して実施をしております。
（服部委員）
ガイド自体を有料でやられているということですよね。
（指定管理者）
はい。有料のガイドツアーは、観覧料プラスαというかたちで料金をいただいております。
（服部委員）
わかりました。このようなものも含めて、展覧会の鑑賞だけではない、非常に有機的な鑑賞、美術館に積極的に関わる方法、それをラーニングとして、多様に展開されてきているなと感じます。昨年度までとは変わってきているなという印象を受けました。以上です。
（議長）
はい。ありがとうございます。ほかにご質問・ご意見ありますか。佐々木委員お願いいたします。
（佐々木委員）
資料１のほうにも関わってくるかもしれませんが、それぞれのプログラムの来館者数と、それから有料と無料という数字が書かれています。来館者数は、想定に至らなかったとは思いますが、ただそのうちの有料来館者を割合で比較すると、想定より上回っていることがわかります。当然売り上げを増やすためには有料のお客さまを集めなければならないので、数字的には至らなかったとしても、有料の割合が高かったというのは、非常にいいことだと思っております。その辺の要因などは、具体的に分析などはされていらっしゃるのでしょうか。
（指定管理者）

75%ほどが有料、無料が25%ほどと捉えております。やはり県外のお客様が増えますと、有料来館者数が多くなる、また市内の来館者数が増えるのは、周辺のポスター掲示などにご協力いただいた方に招待券をお渡ししていたり、また、弘前市の65歳以上の方は無料だったりしますので、そういった割合によって変動してくるのかなと思っております。

（佐々木委員）

ありがとうございます。観光客などが増えてきたということなんでしょうかね。今後もやはり有料のお客様をどんどん増やせるように引き続きやっていただければと思います。以上です。

（議長）

佐々木委員のお話しとは、私はちょっと違う感想を持っております。大阪市立美術館は現在、大改修でしばらくお休みしていますが、改修前は、有料入館者は６割にもならなかった。開館以来ずっとです。それは大阪市のポリシーとして、市民に市の施設を利用していただくというポリシーで、大阪はいろんな公共交通でも無料になる方の比率が高いです。殊に美術館が多くて博物館もそうですけど、美術館のほうがずっと行きやすいため、入館者が多かった。ですから弘前の場合も私はむしろこの65歳以上の人数が増えなくてはおかしい、と思います。65歳以上の人口が多いので。

もちろん佐々木委員のおっしゃたように有料来館者が増えることは、本当に望ましいことで、施設に一生懸命稼いでほしいとも思いますが、もう一方で、児童生徒以外の一般市民の高齢者の方がたくさんいますので、もっとアピールされるような、広報ひろさきなどに必ず展覧会の案内が載っていますけれども、高齢者が無料ですよ、というアピールを博物館等も含めてもっと何か機会があればと思っていました。すみません、佐々木委員の意見を否定するものではございません。

１点わたしからお尋ねしてもよろしいでしょうか。ライブラリーの利用者数は、どのようにカウントしているのでしょうか。

（指定管理者）

ライブラリーの利用者に関しましては、当館は受付が入口にしかありませんので、基本的に、展覧会に入らない人がライブラリーを利用すると認識しております。なお、スタジオ等の利用者はカウントしておりません。展覧会に入らずにライブラリーに行く人をカウンターでカウントしております。

（議長）

目視で確認しているということですね。

（指定管理者）

そうですね。これはあくまでライブラリーのみという書き方をしております。展覧会をご覧になった方は、必ずライブラリーを通って、そこで腰を落ち着かせたり、資料を読む方もいらっしゃるので、ライブラリーの利用に関しては、数的にはもっと多いです。ただ、ライブラリー「のみ」となると、この数字にな

ります。補足ですけれども、来館者数の割合の話になりますが、今の現状ですと市民の方の割合が35%くらいとなっております。市民の利用も今年度になって増えているということが実情ということで情報提供させていただきます。

（議長）

はい、ありがとうございました。ほかにご質問・ご意見ありますでしょうか。

（吉岡委員）

維持管理について、水漏れが多いですよね。これは作品に水漏れがあたると大変なことになり、この水漏れに関しては修理・修繕をなされておりますが、もう少し真剣に考えてほしいです。美術館の構造上、パイプが相当ありますが、あそこからの水漏れには注意してほしいです。そのあたりは、どのようにお考えでしょうか。ハードウェアのことになりますが。

（指定管理者）

吉岡先生からご指摘いただいたとおり、美術作品を飾る場所ですから、水が直接のものではなくとも、湿気でもかなり影響があるもので、そのあたりはきちんとケアをしていかなければいけないと思っております。このようなことが発生してしまう理由、原因としましては、最初からわかっていることではありますが、新築ではなくてあえてこの煉瓦倉庫を改修するということで、なかなか難しいところもあります。

特に天井の換気塔から水滴が垂れてくる事象は、前々から何度も発生してしまっております。そのたびに対策方法を考えて実施してきておりますが、やはり何が難しいかというと、新築ではなく木造を改修したというところで、何度か発生してしまっております。今回に関しては、結論から申し上げますと、塞ぐようなかたちで、下から見てもあまり違和感のない設えを考えて修繕を実施する予定です。事業者としては、今後は絶対に起こりません、というような気持ちでやっておりますので、そのあたりはご安心いただければと思います。

（吉岡委員）

はい、ありがとうございます。

（議長）

ほかにご意見・ご質問ありますでしょうか。

（岡井委員）

先程のご説明のなかで、観に来られた方で内容が難しいというお話しがありましたが、それに関してはいかがでしょうか。

（指定管理者）

美術館として、美術というものをどういうふうに、みなさんに知っていただくか、非常にもっとベーシックなところからのスタートなのかなと思っております。作品が難しいということはあまり無くてですね、おそらく今まで見たことがない、今まで考えたことがないようなところを、知る・見る・考える、というようなきっかけが生まれたという点では、非常に大きな一歩を進んでいただいたのだと思っております。そこから先に「わかった」という気持ちになって

しまうと、そこから先を考えることをやめてしまうというようなことにもなりかねませんので、「わかった」ということにするのではなく、「わからない」あるいは「もっと知りたい」と思えることをどう楽しんでいただけるか、そういうような仕組みを考えていくために、新しいことを知る楽しみというのを、どのようにみなさんに、そういう出会いをしていただけるのか、ということを考えていきたいと思っております。

そのようなことが日常的なラーニングの活動からも緩やかに考える、新しいことを知るのが楽しいと思ってもらえるようなきっかけづくりというようなことに是非力を注いでいきたいと思います。

（岡井委員）

ありがとうございます。

（服部委員）

このアンケートのコメントを拝見していると、やはりアンケートの取り方はとても難しいと思いました。おそらく美術館に何を求めて来ているのかまでは、わからないと思います。それはもちろん人によって違いますし、おそらく何か期待したものと違ったのか、あるいはその入口に立つことができなかったのか、色んな理由があると思います。いわゆる通常のアンケートでは、ここに書かれていることに対して、なぜその回答に至ったのか、そこに辿り着けなくて。たしかに私も施設に関わっていて思うのは、どういうアンケートを、どんな声を聞けばいいのかとずっと気になっているところです。回答件数が多いというのはすごく良いことだと思いますが、一方でどのような声の受け取り方ができるのだろうと、今みなさんのお話しを聞きながら考えておりました。結論はございませんが。

（柏木委員）

先程のお話しについて、私も感想みたいなもので申し訳ございませんが、私も感じるのですが、美術館に来られた人が、どこをどう見ていいのかがわからないまま、ぐるっと回って出てきました、というようなことがあります。一方で、芸術や美術というようなものは、今お話しがあったように、わからないものがこの世にあって、それをいかに考え続けるのか、というようなところも、もちろん重要なのだろうとも思います。ただ、全くの素人の場合は、少し最初に取っ掛かりのようなもの、ガイドがあったほうが、次の展示も行ってみようという気持ちになりやすいかなと思います。学生に聞いてみても、全くわからないともうその時点で足が遠のいてしまうということです。他の美術館にあるようなオーディオガイドであるとか、何かそういったベーシックな最初に初心者としてどう知ればいいのかというところは、ご提示いただけるような仕組みがあると、次も行ってみようという気持ちになるのではないかと、個人的には感じます。

（議長）

ありがとうございました。今の意見について、菊谷委員は先生でもいらっし

ゃいますので、学生の指導等に当たって何かご意見ありますか。

（菊谷委員）

どういう話をすればいいのかなと思いながら聞いておりましたが、私も美術の教員ですので、若い頃から現代美術に触れて、自分で作ったりなどもしてきました。弘前れんが倉庫美術館の展覧会をみて、やはりアンケートにあるように、全体的に暗いなという印象があります。それが割とテクノロジーを使ったアートということもあって、そういう演出であるというところでもあると思いますが、普段触れていない方にとっては、敷居が高いのかなと感じていました。ただ学生を１回連れてきたことがありますが、とても刺激されていて、やはり普段見慣れていないものをみているという感覚が、非常に「その場にいたい」という雰囲気を出してくれていたと思います。東京などでは、身近に美術館がたくさんあったり、そういう環境がありますし、このような施設というのは、必要な施設ではあると思います。

アンケートにもあるように、例えば「脳がぶるぶるして」や、「精神が揺さぶられる」など、そういう回答があり、すごいなと思いました。やはりそういう部分もとても大事かなと思います。その一方で、65 歳以上の方がここにいらっしゃって、そういう時間を過ごすにはこの空間というのは、少し敷居が高いという面もあるのではと感じていました。

いずれにしても全体を通して展覧会以外のことも非常に力を入れて取り組んでいるということが伝わってきますし、もちろん市民の方がたくさんいらっしゃればよろしいのですが、県外からのお客さんが多いということも言えますので、美術館としての役割は十分果たしているのではと感じています。以上です。

（議長）

はい、ありがとうございました。アンケートについて私からも言いたいことがあります。2002 年の奈良美智さんの「I DON’T MIND,IF YOU FORGET ME.」のときに、アンケートを最初に取りまして、あのアンケートを書くために来場者の方が順番を待っておりました。机を最初１つだけ出して、紙で書くアンケート台を置きましたが、１つの机では足りなくなって、最終的には、椅子５つくらい、机２つに大きなテーブルも１つあって、それでもまだ立って並んでらっしゃる方がいました。そういう景色は、おそらく全国の美術展でも初めてだったと思います。あの時は展覧会をご覧になった方が、みなさん何か私も言いたい、展覧会が本当に直接自分の心に響いたため、何か一言自分も感想を置いていきたい、というふうに思われた。今回もたくさんのアンケートの数で服部委員がとても関心していらっしゃったとおり、とてもリアクションは大きいです。しかしながら iPad なんですよね。iPad を使えない人は書けない。ですから、満足度が５の人がたくさんいますが、それは年齢層が少し偏っている。iPad で構いませんが、紙のメディアで書いてもいいですよ、というようなバイパスがあれば、もう少し違った客層の方からのご意見も聴けるのではと思います。特に、奈良展関係のアンケートのときは、高齢者の方のアンケートの割合がとても高

く、現代美術展として信じられなかったことをありありと覚えています。いいリアクションだけではなくて、厳しい意見も含めて、是非また美術館でいろんな意見を尊重して、反映させてくださればと思います。それでは、ここまでの資料２についてのご意見ご質問はよろしいでしょうか。

＜「なし」の声＞

□（３）令和６年度業務年間計画書について

（議長）

それでは続いて令和６年度の業務年間計画書についてお願いいたします。

（市）

資料３について説明。

（議長）

それではただいまの資料３に関する事務局の説明について、ご意見やご質問がありましたらお願いいたします。

（服部委員）

２点あります。業務実施体制について、これはキュレーターではなくて、アシスタントキュレーターしかいないというのは、経験値がない若い方が比較的多いからということですか。

（指定管理者）

はい、そうです。ポストとしてはありますが、今空席になっているということで、館長が現在、学芸統括を兼務している状況です。

（服部委員）

本来であれば、キュレーターがいればその方が統括になるということですか。

（指定管理者）

そうです。

（服部委員）

わかりました。作品収集に関してですが、狩野哲郎さんの作品について、今回のような実験的な「白神覗見考」、リサーチプロジェクトというふうにおっしゃったと思いますが、そこでも作品収集をしようと予定されているのはすごく素晴らしいことだなと思いました。以上です。

（議長）

他にご意見・ご質問ございますでしょうか。

（佐々木委員）

先程現在会期中の蜷川実花展が非常に評判が良いとご説明いただきましたが、AOMORI GOKAN アートフェスの方はどうなのでしょうか。やはり貢献するようなイベントになっているのでしょうか。

（指定管理者）

はい、そうですね。今回 AOMORI GOKAN アートフェスは様々な部分で影響があ

るかなと思っております。先日も速報値として各館の状況というものを頂きましたが、やはりどの館も例年に比べて、来館者は伸びているという状況であります。いくつか要因があり、本日お手元にも、ガイドブックを資料として配布しましたが、単館ではできないようなツアーや公共交通機関との連携部分、広報部分で大きく取り上げられていることが一因で、それが各館へ影響があるものと思っております。また、各館を巡るような周遊チケットや、スタンプラリーの導入など、何か周遊することで楽しみを作れるという取組も実験的に行っている部分であります。そのあたりの影響もあり当館にも足を運んでいただいているのではないかと思っています。これも今年のアンケートで確認しておりますが、大体ここの美術館に訪れる方の６割くらいが青森県立美術館も併せて、４割くらいの方が十和田市現代美術館も併せてご覧になっており、アートフェスの効果があるのではないかと思っております。

（佐々木委員）

ありがとうございます。来館者数を増やすためにいろんな連携企画というのが今後も必要なのかなと感じました。

（議長）

私からも意見があります。以前からここの展覧会は一番先にやると、大巻伸嗣さんの展覧会は今国立新美術館でもやっていますが、弘前で先にやった時は、知名度がまだ弘前ではあまり無く、何の展覧会なのかよくわからないということが過去にもありました。今回の秋冬展・タグチアートコレクションといっても、誰も市民はわからないですよね。これからいろんなアドバタイズがあるかと思いますが、塩田千春さんや工藤麻紀子さんなど、青森の人たちもよくわかる作品や作家をもっと売りにするというか、キャッチ―な感じでやっていただいて、宣伝していただきたい。これまでの実績でもやはり秋冬展は急激に来館者数が下がりますよね。観光客が減ることもあるんですけれども、市民の数は減っておらず、市民が来てくれるチャンスがあると思います。青森県内ではなかなか見る機会がない、すごい作品があることをぜひ積極的にご吹聴いただければと思っていました。

資料３についてほかにご意見・ご質問ございますか。柏木委員お願いいたします。

（柏木委員）

作品収集に予算がついていますが、収集した作品はどのように扱われるものなのでしょうか。

（指定管理者）

収集した作品は、常設の展示として公開をしております。今年度までは展示室の中は企画展のみで、コレクションに関してはライブラリーですとかエントランスの部分など、無料エリアに展示しておりました。これは来年度以降の計画になりますが、ようやく開館以来、作品がローテーションを組めるくらいになってきましたので、展示室のほうにコレクション展というスペースを設けま

して、企画展とコレクション展と二本立てで来年度からは運用していこうと思っております。

（柏木委員）

わかりました、ありがとうございます。

（議長）

そこが当館の一番の弱点であった部分で、ようやく作品が溜まってきて、コレクションの展示が叶うというところだと思います。そのほか資料３に関するご意見はありますか。

＜「なし」の声＞

□（４）指定管理者の財務書類について

（議長）

それでは資料３の件は終わりといたしまして、続いて指定管理者の財務書類についてご説明をお願いいたします。

（市）

資料４について説明。

（議長）

はい。それではただいまの事務局のご説明についてご意見ご質問がありましたらお願いいたします。

（岡井委員）

キャッシュフロー計算書について、教えていただきたい。去年も拝見しておりまして、一番大きなものは追加のサービス購入料が少なくできたこと。したがって、支払いの方も去年よりかなりの金額を減額できたということですが、キャッシュフローがまだ残念ながらマイナス、損益を拝見するとプラスですけれども、やはり過去の支払いの余波がまだ続いているという感じがいたします。この業務料追加支払いというのが、去年みなさんから不評が届いたところですけれども、今後も今年の程度で済ませていただければ、そんなに大きなマイナスにはならないのではと思っておりますが、そのあたりの見込みはいかがでしょうか。

（指定管理者）

キャッシュフロー計算書に記載がございます、項目でいうと収入のほうも費用のほうも業務料追加支払いと追加サービス購入料というのが、追加の補正予算で頂いた金額を運営会社にお支払いしているということになります。こちらですが、これは 2024 年 3 月期のキャッシュフローですので、2023 年 4 月から 2024 年の 3 月まで、実際に動いた金額のまとめとなっております。ここに記載がございます追加のサービス購入料というのは、さらにその前の年、第 6 期の最後の追加補正の支払いというのが、期をまたいで 4 月に弘前市より事業者が受領しております。そのため、第 7 期の事業報告に載ってきているということ

で、実際は、今年度第７期に関しては、追加の補正予算は頂かずに運営ができたということです。

基本的には今後なるべくそのような協議はしないで済むように、佐々木委員からもご意見ありましたが、有料の来館者数を伸ばしたり、なるべく利用料金収入を稼げるように頑張っていきたいと思っております。

それと補足的な話をしますと、財産及び損益の状況というところで、第７期は第６期に比べるとやや売上高も当期純利益も下がっていて、そのあたりも気にされているのかなと思います。実際第６期の売上高がここまで伸びているというのは、弘前市から頂いた追加の補正予算があってここまで伸びているということです。そのため、むしろ第６期の方が特別ということになっています。第７期はこれくらいの数字で、これがもう少し稼げるとプラスマイナスゼロくらいで理想的というところです。今季に関しては、さきほど市からもご説明ありましたが、春夏展の来館者数が伸びているということで、順調な経営を目指しております。以上です。

（佐々木委員）

貸借対照表をみるとやはり資産が減少しているのが気になるところではありますが、固定負債というものがないので、流動比率も若干低めだとは思いますが、その点やはり資金繰りのほうは十分気を付けていただいて、運営していただければと思います。

（議長）

この委員会は協議会ではなく、運営審議会ですから、財布の中まで覗き込むということで、これが本当に実効性のある審議会だと思いますので、双方緊張感を失わずに続けていければと思っておりました。大切な市の財産でありますので。

その他資料にこだわらずご意見・ご質問ありますでしょうか。

（菊谷委員）

れんが倉庫部の入部の資格はあるのですか。

（指定管理者）

特別制限はしておらず、れんが倉庫部の申込書がございますので、そちらを提出していただいて登録させていただきます。そして活動があると美術館からこの日程で活動がありますよ、と連絡し、登録した人が参加を表明してくださるということになっております。

（菊谷委員）

高校生も参加可能でしょうか。

（指定管理者）

そうですね。実際に高校生の方もボランティアで登録していただいて、活動していただいています。

（菊谷委員）

なかなかこのような機会は珍しいので、是非美術を志す生徒に勧めたいと思

っておりました。
　個人的に面白いなと思っているのが、緑の芝生から中央弘前駅にいく通路があります。あそこがとても個人的に気に入っていて、路地裏を抜けていくような、土手町のほうに抜けていくような魅力がとてもよくて、弘前の良さを表している部分でもあるのかなと思っていました。
　最後にアンケート内容で刺さったものがあります。満足度が５で、「パンデミックを乗り越えた姿に感動しました」というコメントがありました。おそらく、この美術館の開館がコロナ禍のときにあったので、それに共鳴した方のご意見かなと思い、感慨深く、個人的にストーリーを作って浸っていたということもあります。これからますます良くなるような運営をしていただければと思います。

（議長）
　大変お褒めの言葉をいただきました。他にご意見等ございますか。

＜「なし」の声＞

（議長）
　それでは、ご質問等がないようですので、次第３、議事の弘前市への答申について協議したいと思います。当審議会は、弘前れんが倉庫美術館における運営・維持管理業務の実施状況、また指定管理者の財務状況について、以前の会議でお渡ししております要求水準書等に従い、行われているかを確認することを目的としており、その旨を市に答申することになります。
　これまでの質疑、そして意見交換の中で、このれんが倉庫美術館の運営に対する考え方について概ね理解することができ、また運営維持管理業務についても要求水準書等に従って適正に行われていることは確認できたものと考えております。その一方で、細かい点で恐縮ですか、ご意見もありましたので、水漏れ等の対応、工事等も含めて、今回の各委員からの意見を取り入れるところは取り入れていただきまして、今後もより良い美術館運営に向けて、次回以降の審議会におきましても、継続してその方策を探ってまいりたいと考えております。
　従いまして、委員の方々にご確認いたします。答申内容といたしましては、美術館における運営維持管理業務が要求水準書等に従って適正に実施されていると記載してご異議ございませんでしょうか。

＜「異議なし」の声＞

（議長）
　ありがとうございました。ご異議がないようですので、そのように答申したいと思います。なお、答申書の文面につきましては、事務局と私の方で調整し

	た上で対応させていただくということでよろしいでしょうか。 ＜各委員了承＞ （議長） ありがとうございます。それではそのように進めさせていただきます。 その他追加のご意見等ありますか。 （岡井委員） 令和６年度の予算が書いてありますが、来館者が 59,000 人、そのうち有料観覧者 44,250 人、これを達成できれば過不足のない予算が達成できると思います。先ほど４月から７月までの来館者数が非常に好調だとお聞きし、非常に安心しておりますので、是非頑張っていただきたいと思います。 （議長） 他にありますか。 （市） 次回の審議会の開催日につきましては、あくまでも市のモニタリング時期にあわせて開催することとなりますので、来年度におきましてもまた７月か８月頃に開催したいと考えております。あらかじめ日程調整をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。 ■　４　閉会 （議長） それでは、以上で、本日の会議は閉会とします。 指定管理者の皆様も、本日はお忙しいところご出席いただきましてありがとうございました。
その他必要事項	・会議の公開区分　公開 ・傍聴者数　－ ・取材　０社